

決議案第 1 号

交通対策特別委員会の設置に関する決議案

上記の決議案を次のとおり福岡市議会会議規則第14条第1項の規定により提出します。

令和5年6月27日

福岡市議会

議長 打越基安様

提出者 福岡市議会議員

もろくま 英文

川上 陽平

尾花 康広

新村 まさる

井上 まい

とみなが ひろゆき

津田 信太郎

橋口 えりな

阿部 正剛

田中 たかし

石本 優子

篠原 達也

藤野 哲司

倉元 達朗

近藤 里美

交通対策特別委員会の設置に関する決議

- 1 福岡市議会は、21人の委員からなる交通対策特別委員会を設置する。
- 2 本委員会に次の事項を付託する。
  - (1) 高速鉄道3号線沿線のまちづくりに関する調査
  - (2) 福岡都市圏における公共交通に関する調査
  - (3) 都心部（副都心及びウォーターフロント地区を含む）における道路交通の円滑化に関する調査
- 3 本委員会は、付託事項の調査終了まで存続し、議会の閉会中も調査を行うことができるものとする。
- 4 本委員会の運営に要する経費の額は、260万円以内とする。  
以上、決議する。

令和 年 月 日

福岡市議会